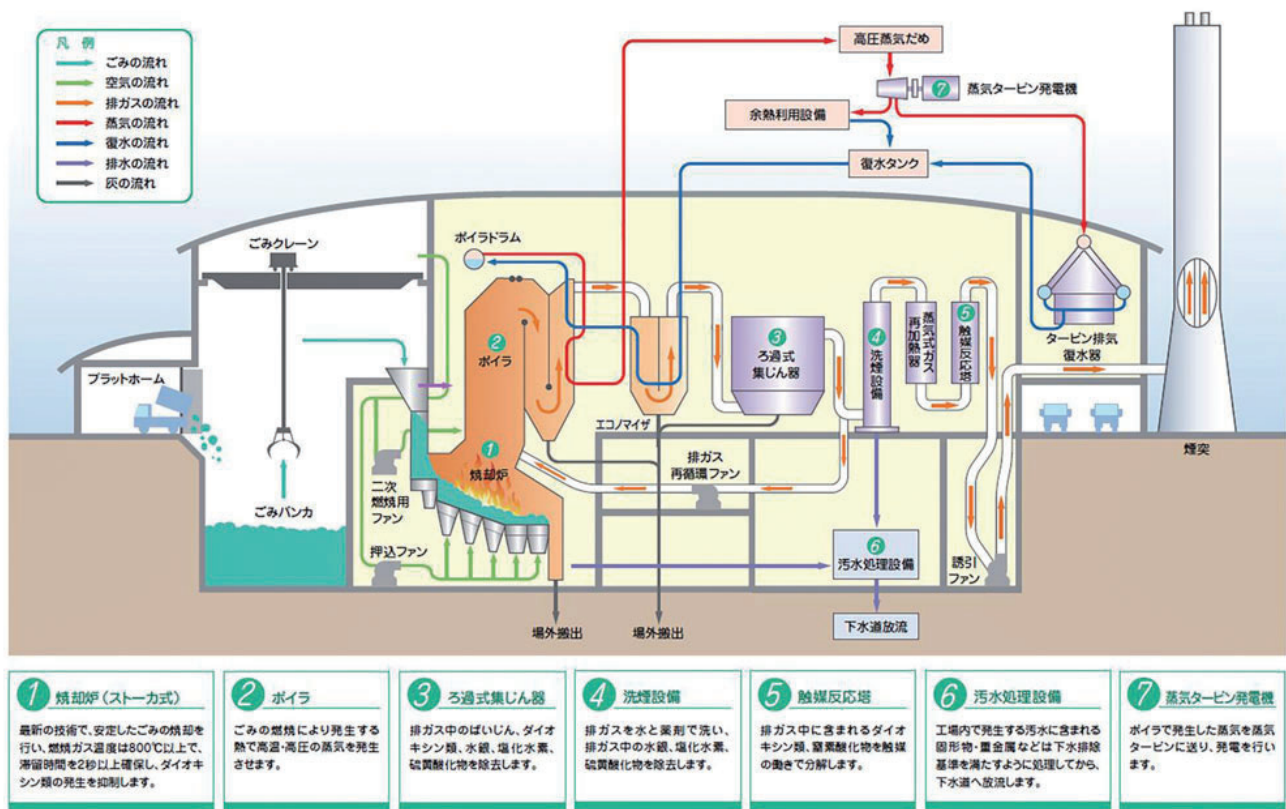


江戸川清掃工場のしくみ



6. 工事中の環境保全対策

■ 安全対策

- ① 工事車両の出入口には交通誘導員を適切に配置し、通行者の安全を確保します。
- ② 工事車両の運行は、交通法令を遵守し、交通安全に努めます。
- ③ 工事車両は、工事敷地外での路上待機を禁止します。
- ④ 工事エリアには仮囲いを設置し、工事の安全確保に努めます。

■ 騒音・振動対策

- ① 可能な限り低騒音・低振動型の建設機械を採用し、騒音・振動の発生抑制に努めます。
- ② 騒音計・振動計を設置し、測定値をリアルタイムで監視及び表示します。

■ 粉じん対策

- ① 適時散水等必要な措置を講じ、粉じんの飛散防止に努めます。
- ② 粉じん計を設置し、測定値をリアルタイムで監視します。

■ 電波障害対策

建設機械などにより、テレビの受信障害が万一発生した場合は、速やかに対策を行います。

■ 排出ガス対策

- ① 可能な限り排出ガス対策型建設機械を採用します。
- ② 工事に使用するディーゼル自動車は、粒子状物質規制に対応した車両を使用します。
- ③ 場内待機中の建設機械や工事車両は、アイドリングストップを徹底します。

■ 排水対策

工事中の排水は、仮設処理設備を設置し、関連法令、条例に従い適切に処理します。

■ 地盤対策

- ① 掘削区域の周囲に山留め壁を構築し、周辺環境への影響を防止します。
- ② 山留め壁には、自動計測器を設置し、地盤の変動を監視します。
- ③ 定期的に敷地周辺の地盤レベル調査などを行います。

■ 建設廃棄物の発生抑制

- ① 資材搬入の際には、簡易梱包などにより、養生材の廃棄物の発生抑制に努めます。
- ② 工事中は、3 R (Reduce、Reuse、Recycle) に積極的に取り組みます。

7. 配置計画図



8. 江戸川清掃工場 案内図



アクセス 都営新宿線「瑞江駅」下車、徒歩 17 分
京成バス 小 73 小 76 江戸川清掃工場バス停から徒歩 1 分

お問合せ先 東京二十三区清掃一部事務組合 江戸川清掃工場 建替工事 監督員事務所
東京都江戸川区江戸川二丁目 36 番 1 号
TEL 03-3670-6920 FAX 03-3670-6925